

社会福祉法人 浄山会

令和7年4月25日発行 第79号

発行人 稲岡正純

編集人 広報委員会

月華



新年度ご挨拶

社会福祉法人浄山会 理事長
介護老人福祉施設つきかげ苑 施設長 稲岡正純

春爛漫のみぎり、皆様方に於かれましては益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃は浄山会つきかげ苑に格別のご支援、ご協力を賜わり誠に有り難く心より厚く御礼申し上げます。

昨今では「昭和」が流行りだと聞きます。昭和では当たり前であったことが令和においては懐かしく、また新鮮に映るのでしょうか。昭和、平成、令和を合わせると100年となります。昭和は世界大恐慌に始まり満州事変、日中・太平洋戦争、終戦後の社会混乱、高度経済成長期、バブル期、崩壊と激動の時代。平成は阪神大震災に始まり、リーマンショック、東日本大震災。そして令和に入つての新型コロナウイルスの感染拡大と能登半島地震は記憶に新しい出来事であります。社会・経済の浮沈をはじめ、度重なる自然災害には心が痛むばかりです。復興の遅滞も含め各方面での政治不信も高まり、社会に不安が広がりつつあるように感じます。つきかげ苑の入居者様はまさにこの時代を生き抜いてこられています。皆様はこの100年をどう感じていらっしゃるのでしょうか。

つきかげ苑は昨年設立20周年を迎えることができました。コロナ禍の落ち着きを見計らい、催した記念祝賀会には入居者家族様を始め多くの皆様にご来苑いただきました。苑内で皆様にお会いさせていただき、コロナ禍の4年間がいかに空虚な時間であったかということを感じました。職員はこの間、日常業務に加えてのコロナウイルス感染対策を徹底し、入居者様を守ってきました。しかし、この4年間がつきかげ苑と皆さまの距離を遠ざけてしまったことも事実です。コロナ禍以降入居された方も多く、本来のつきかげ苑の姿をお見せすることができていないと感じます。20年目の節目と合わせ、今一度、つきかげ苑の職員として皆様の頼りになる存在でいられるべく、不安のない毎日を過ごしていただけるよう精進いたします。

- ① 信頼感のある誠実な人間でありたい。
- ② 愚痴や泣き言を言わない、人のせいにならない人間でありたい。
- ③ 相手の喜びや悲しみを共有できる人間でありたい。
- ④ 笑顔で元気に挨拶のできる人間でありたい。
- ⑤ 自分自身が決めた事は最後まで諦めない人間でありたい。

以上を心に留め、年度のはじめの挨拶とさせていただきます。何卒、皆様方の暖かい御理解、御支援と叱咤激励を頂けますようお願い申し上げます。

事務所職員紹介～麗らかな春 嬉しかったこと 楽しかったことを聞きました～

※写真撮影時のみマスクを外しています



目標の為に自分の意志で進路を決めた子供が、親元を離れ寮生活へと巣立った事が嬉しく、その前に久しぶりに家族揃って行く事ができた一泊旅行が楽しかったです。

事務長 榎 哲也



以前作ったCDで現役プロミュージシャンを絶賛させた事が非常に面白かったです。(笑) 毎度の事ですが、楽器やレコード、バイクやら漫画やらを手に入れ楽しくやっています。

介護統括主任 奥田 昌也

仕事 家庭 地域活動と充実し過ぎ自分を見失いかけてますが、そんな時は何もなくとも笑います。声に出して笑います。すると脳は楽しい事が起こったと錯覚し体がプラス方向に反応します。“苦しい時こそ 笑え”是非お試しを！



生活相談員 堤 悟郎

春から小学生になる息子が、寝る直前に「これだけやりたい！」と、ひらがなドリルをやっていたのを見て、成長が感じられ嬉しい気持ちになりました。自身では、新しいバイクを購入して通勤が楽しいです。



事務職員 宮井 亮



管理栄養士 木村 知里

昨年11月に、初孫が誕生しました！最高に嬉しかったです！そして、最高に可愛い♡(笑) 楽しかったことは、父親の傘寿を祝い家族総勢12人で、賑やかに食事をしたことです。



事務職員 安田 和代

近頃、色んなことが好転し始めていて、日々、嬉しく思う事が増えてきました。特に、美味しい物食べれた時なんかは、至福です♡あと、数年ぶりに音楽フェスに、行けることが嬉しく、楽しみです。

令和7年度 社会福祉法人 浄山会 事業計画

I より良い介護の実践

1 安心できる生活を

コロナウイルス感染症の分類が5類へ引き下げられ約2年が経過した。社会全体はこれまでの日常を取り戻しつつあるが、介護・医療分野では今も感染症対策は必要不可欠である。施設において感染症対策を講じながらも安心できる質の高い生活の提供を意識した介護を実践する。

2 豊かな生活が送れるためのケアプラン作成

自立支援を行うことを念頭に置きながら入居者がより豊かな生活を送れるよう他職種が連携しアセスメント・要因解析を行い具体的なケアプラン展開に繋げる。

3 医療的ケアの実施

- (1) 医療的ケアを含めたスーパーバイズを行い、ケアの質の向上を図る。
- (2) 安定した医療的ケア体制を維持するため、喀痰吸引・緊急時対応・服薬業務等の施設内研修を行い、事故防止に努める。
- (3) 医療的ケアに関する外部研修へ参加し、関連情報や取組事例を収集する。

4 感染予防医療と衛生管理の充実

- (1) 食中毒の防止と感染症の予防対策については、関連する委員会や施設内研修のなかで理解を深め、日常生活における衛生管理の徹底と発生予防に努める。
- (2) 各種感染症の発生状況を常に把握し、適切な予防対策を講じる。
- (3) 関連する施設委員会(リスクマネジメント・医療的ケア委員会)において作成の感染予防マニュアルに基づき、指導・協働に努める。
- (4) 感染予防対策として、施設内共有部分の消毒の徹底、職員・入居者の体調管理・衛生管理に対する意識を継続して持ち、感染源を持ち込まないための取組を徹底する。
- (5) 施設内で感染が確認された場合においては、感染拡大を最小限にとどめ重症化リスクの高い入居者を守るため、行政の指示・指導に基づき適切に対応する。

5 生活機能の維持・向上、皮膚トラブルの防止

- (1) 入居者の身体機能を把握し必要な生活動作の理解を深め、生活リハビリを通して残存機能の維持及び向上に努める。
- (2) 潜在する皮膚トラブルの発生リスクを把握し、生活動作や身体機能を関連させ個別に計画をたて皮膚トラブルの防止に努める。

II 看取り介護の充実

1 尊厳を大切にしたい看取り介護

- (1) 「最期まで尊厳を持って過ごしていただく」ということについて実践を通じて学び、職員教育・指導の継続をもって看取り介護へのより深い理解・スキル向上を目指す。
- (2) 各部署・各職種のスキルアップと共に、多職種間の円滑な連携力を向上させる。
- (3) 終の棲家としての特別養護老人ホームの社会的責務を果たすべく努力する。
- (4) 看取りケアに関する職員教育を充実させ、関係者が共通した意識でケアが行えるよう努める。また、実践の振り返りを行うことで、看取り介護の対応力を高める。

2 看取り介護の支援

- (1) 本人・家族の要望にできるだけ添えるよう、尊厳を大切にしたい温かみのある看取り介護を実践する。
- (2) 医師の指示により多職種が連携・協働し、看取り介護の充実に努める。
- (3) 亡くなられた家族へのグリーフケア(喪失感への援助)を行う。

Ⅲ 個人に適した食事の提供

- (1) 入居者一人ひとりの嚥下力や咀嚼力を考慮し、必要なエネルギーの算出と適正な食事を提供する。
- (2) 食事形態や食事量については日々の食事の様子を常に観察し、他部署と連携し誤嚥予防に努める。
- (3) 看取り介護において、個人に合った食事内容や食事の時間も考慮し他部署と連携を取り随時対応していく。

Ⅳ 地域社会とのつながり

地域の社会活動もコロナ禍以前の状態へと回帰を果たしている。当施設も基本的感染対策を講じたうえで積極的な地域社会活動へ参加し、社会資源としての責務を果たすべく介護相談・説明会なども行うことで地域社会への貢献を果たしたい。

Ⅴ 施設サービスの質の向上に向けての取り組み

施設サービスの質の向上および適正化を図ることを目的として以下の取り組みを実施し、施設サービスに対する客観的な評価を受ける。

- (1) 満足度調査の実施(ご入居者・ご家族)

Ⅵ 人材確保・定着に向けての取り組み

かねてからの厳しい人員状況を立て直し、安定した運営体制を構築するため、以下に記載する「職員満足度向上に向けた取組」を令和7年度より順次進める。

【職員満足度向上に向けた取組】

- (1) 有給休暇の取得促進
- (2) 超過勤務の削減
- (3) 不適切ケアの抑止
- (4) 福利厚生の実施
- (5) 採用の促進
- (6) 人材育成
- (7) 職場環境の充実(設備面)
- (8) 社会的役割の向上

【令和7年度に実施する具体的内容(優先項目)】 ()は上記の該当番号

- ①「法人・施設が求める人材像」「指針・心得」の策定(6)
- ②評価基準の明確化と人事考課フィードバックの実施(6)
- ③リーダー・マネジメント層の強化(3)(6)
- ④接遇向上のための取組(3)
- ⑤夜勤職員の増員(3)(5)
- ⑥業務の見直し(1)(2)(5)
- ⑦処遇改善(基本給ベースアップ、役付手当増額)(4)
- ⑧介護シューズの支給(4)
- ⑨職員懇親会・親睦会の定期開催(4)

Ⅶ 災害・感染症への対応力の強化

自然災害・感染症が発生した場合であっても、必要な施設サービスを継続的に提供することができる体制を構築するための以下の取り組みを実施・強化する。

- (1) 業務継続計画(自然災害・感染症)に基づく研修・訓練(シミュレーション)の実施
- (2) 業務継続計画の見直し
- (3) 備蓄品の確保(非常食・感染対策用品等)
- (4) 関連マニュアルの見直し・改訂

新入居者紹介



3階はぎユニットに入居された山田真澄さんは、周りの方の様子を見て色々と手助けをしてくださいます。社交的で皆さんに優しく、笑顔が素敵なお洒落さんです。



3階はすユニットに入居された堤澄子さんは、職員とのおしゃべりも弾むとても楽しいお方です。昔はビール党、今は冷たいりんごジュースが大好きとのこと。



4階きくユニットに入居された朴井登喜世さんは、施設の生活に少しずつ慣れてこられたご様子で、よくお話をしてくださいませ。他入居者さんとの関わりをたくさん増やしていきたいですね。

よろしくお願いたします。

今春あれこれ

待望の季節がやってきました！ 春です！



令和7年度 社会福祉法人浄山会 年間行事計画

月	行事
4月	運営会議 入職式 方針説明 新入職員オリエンテーション 職員研修
5月	運営会議 監事監査 第1回理事会 第1回評議員選任・解任委員会 職員研修 外出レクリエーション
6月	運営会議 第1回評議員会（定時） 第2回理事会 前期消防訓練 職員研修
7月	運営会議 関係物故者追善法要 特定業務従事者健康診断 職員研修
8月	運営会議 職員研修
9月	運営会議 月華祭（敬老祝賀会・永年勤続表彰） 入居者健康診断 職員研修
10月	運営会議 職員研修 満足度調査
11月	運営会議 コロナ・インフルエンザ予防接種 職員研修
12月	運営会議 後期消防訓練 餅つき 職員研修
1月	運営会議 職員研修
2月	運営会議 職員定期健康診断 職員研修
3月	運営会議 第3回理事会 彼岸法要 職員研修
個別外出レクリエーション	ケアプランに基づいて実施（買い物，寺院参拝等）
誕生日会	入居者の誕生月に開催
食事レクリエーション	各階において開催（隔月）
書道サークル	月1回開催（第1金曜日）
合唱サークル	月1回開催（第2金曜日）
フラワーアレンジメント	月1回開催（第3金曜日）
ボランティアによる活動	演奏（バンド・大正琴・ギター），合唱，体操，傾聴，車イス点検 日本舞踊，コーラス，人形劇，和紙切り紙
出張理美容	月1回開催（第4木曜日）
読経（浄土宗日常勤行式）	週1回開催（水）
季節のレクリエーション	4月花見 5月母の日 6月父の日 7月七夕 10月運動会 11月紅葉狩り 12月クリスマス会 1月書初め 2月節分 3月ひな祭り

編集後記

新年度となり、我が子も今年から新一年生。四月から二学年離れたお兄ちゃんも学童保育に行っています。一週間も経たない内に、二回も喧嘩をして指導員の方を困らせています。親として、普段より「喧嘩はしない」「ひとのせいにして」「人の話はよく聞いて理解する」「言われたらすぐ動く」「自分がされて嫌なこととは他の人にしない」「ダラダラせず集中する」「よく考えて行動する」「廻りをよく見る」「物の特性を理解する」「自分の好きなことがしたいならルールを守る」と言い聞かせています。それでも、出来ないのは、まだ成長過程で身につけていないからです。これから、社会人となるまで、何百回と同じことを言うていくことでしょうか。その都度、自分にも言い聞かせて、自身も高めていきたいと思えます。

つきかげ苑理念

私たちは、自立支援・自己決定・生活の継続性・個別性を大切にします。
 「共生（ともいき）」思想に基づき、利用者本位の明るく、楽しく、やすらぎのある施設づくりに努めます。

